



米国会計関連情報 最近の論点

FASB—金融商品の公正価値オプションを維持

4月4日に開催されたボード会議において、FASBは、金融商品の分類及び測定に関するASU (Accounting Standards Update)案の再審議を継続し、公正価値オプション¹の適用可能性について審議を行った。

【重要な決定事項】

FASBは、以下の事項を決定した。

- 現行のU.S. GAAPと同様に、金融商品の公正価値オプションを引き続き選択可能とする。
- 今後のボード会議において、FASBは、公正価値オプションを選択した金融負債について、発行者自身の信用リスクに起因する公正価値の変動をその他の包括利益(OCI)に認識すべきか否かを審議することとなる。

金融商品の分類及び測定並びに減損に関するFASBのこれまでの決定事項についての情報は、「過去の再審議に関するKPMGの刊行物」セクションを参照のこと。

【公正価値オプションの規定は維持される】

FASBは、現行のU.S. GAAPと同様に、金融商品の公正価値オプションを引き続き選択可能とすることを決定した。今後のボード会議において、FASBは、公正価値オプションを選択した金融負債について、発行者自身の信用リスクに起因する公正価値の変動をその他の包括利益(OCI)に認識すべきか否かを審議することとなる。

背景及び考察

現行のU.S. GAAPにおける公正価値オプションは、企業が、金融商品を当期純利益を通じて公正価値で測定する(FV-NI)取消不能な選択をすることを認めている。この選択は、個々の金融商品ごとに適用され、通常、金融商品の当初認識時に行われなければならない。

ASU案、及びこれまでの再審議においては、現行のU.S. GAAPのように無条件に公正価値オプションを認めるのではなく、以下の資産及び負債について、当初認識時にFV-NIとして測定する取消不能の選択を行うことを認めることとしていた。

1 ASU案「金融資産及び金融負債の認識及び測定」2013年2月14日。www.fasb.org より入手可能。

- 金融資産及び金融負債グループ(ただし、企業が、関連するネット・エクスポージャーを公正価値ベースで管理し、かつ経営者にネット・エクspoージャーに基づく情報を提供している場合)
- 選択を行わなければ区分処理が求められるような、組込デリバティブ特性を含む複合金融資産または複合金融負債
- 選択を行わなければ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される(FV-OCI)金融資産

4月4日に開催されたボード会議において、FASBは、プロジェクトの現在の方向性と明確な実務上の問題がないことを理由に、現行のU.S. GAAPと同様に、公正価値オプションを維持することを決定した。ただし、この暫定合意は、公正価値オプションを選択した金融負債に関する審議の中で今後変更される可能性もある。

【過去の再審議に関するKPMGの刊行物】

分類及び測定並びに減損のASU案に関する情報及びFASBのこれまでの暫定合意に関する情報は、以下のDefining Issuesにおいて入手可能である。

- FASB—金融商品の減損、分類及び測定に関する再審議の継続(14-14)
- FASB—金融商品の分類及び測定に関する再審議の継続(14-13)
- FASB—金融商品の減損に関する再審議の継続(14-12)
- 金融商品の分類及び測定に関して拡大するダイバージェンス(14-5)
- 金融商品の減損と分類及び測定に関するIFRSとのコンバージェンスは達成されない見込み(13-56)
- 金融商品の分類及び測定に関する再審議—事業モデルの評価(13-53)
- 金融商品の減損並びに分類及び測定に関する再審議を開始(13-43)

また、より詳細な情報は以下のIssues In-Depthにおいて提供されている。

- 金融商品の分類及び測定に関するFASBのモデル案の適用(13-2)
- 金融資産の信用損失に関するFASBのモデル案の適用(13-1)

編集・発行

有限責任 あずさ監査法人 US GAAPアドバイザリー室

e-Mail: AZSA-USGAAP@jp.kpmg.com

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以後においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2014 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name, logo and "cutting through complexity" are registered trademarks or trademarks of KPMG International.

この文書はKPMG LLPが発行しているDefining Issues®
April 2014 No. 14-19をベースに作成したものです。

上記の記述及び要約を、SECレギュレーション及び潜在的または現行の規定の代用として取り扱わないようご注意願います。U.S. GAAPを適用する企業またはSECへのファイリングを行う企業は、関連する法規制及び会計規定の原文を参照するとともに、自社の特定の状況を検討し、会計及び法律顧問に相談されることをお勧めいたします。

本ニュースレターの内容に関しご質問等がございましたら、エンゲージメント・チームの担当者までご連絡ください。